

岡本の国会での答弁

176-参-財政金融委員会-4号 平成22年10月28日

○丸川珠代君 それでは、岡本大臣政務官、いいかげんな数字ではないと思いますという野田大臣の御答弁でしたが、この国が原告に示した試算について、その補償や助成ごとの対象者数あるいは患者数についての実数のデータというのはございますでしょうか。

○大臣政務官(岡本充功君) 御質問をいただきましたB型肝炎についてであります。冒頭、一言だけちょっと御説明を申し上げなきゃいけないと思いますが、確かに昭和二十年代、注射針の話が、国は危険性を認識しておきながら六十三年まで放置をしていたという話ではありましたけれども、この点は若干事実関係は違うと思っております。昭和三十三年の段階で少なくとも注射針については使用しないことを通知しておるわけですね。ただ、シリンジ、筒の方についての使用について、予防接種というのは採血と違いますから、接種する、少量ずつ接種するわけですから、基本的にシリンジの中に血液が入るということを想定しておらなかったということも是非御理解をいただきたい。ただ、今は禁止を、シリンジ含めて使い回しをしないようにしておりますけれども、そういった針についての措置を三十三年にとっていたということは御理解をいただきたいと思っております。

その上で、推計の数の話ですけれども、患者さんの数については、平成二十年の患者調査というのを基に、肝がん、肝硬変、そして慢性肝炎、こういった患者さんの数を推計しています。確かに悉皆調査というものができればいいのですけれども、なかなか全部の病院に聞くというわけにはいかないし、また病院に受診されていない方もおられるでしょうし、我々として取り得る範囲の推計をしていると。

また、無症候性キャリアにつきましては、日本赤十字社が献血事業をやっております。この献血でいただく血液、初回献血者の方のB型肝炎の検査をさせていただいて、こちらの方で出てきたパーセンテージを平成十七年の国勢調査を基に掛け合わせて推計をしていると、もちろんこれも推計であります。

推計はあくまで政府として様々なところで使っておりますが、委員が推計をいいかげんだというふうに言われるかどうかは別として、我々としてはでき得る限りの調査、でき得る限りの誠実な把握をしていきたいという姿勢は続けていきたいというふうに思っておりますので、是非御理解をいただきたいと思っております。